



発行日：平成 15 年 5 月 6 日 さいとう直子事務所 〒335-0023 戸田市本町 5-2-20-1104  
 TEL&FAX 048(441)3625 E-MAIL naoko@naoko-saito  
 ホームページ http://naoko-sai.to

## 発見18 「市民パブリック・コメント制度」スタート!

“パートナーシップによるまちづくり”をめざすにあたって必要な制度「市民パブリック・コメント制度」が4月1日に誕生しました。

今までも各種審議会などの市民委員の会議での発言や、街角ミーティングやワークショップの実施で、市民の皆さんの意見を行政に反映するようにはしてきましたが、ある意味、特定市民の参加といえました。そこで、市役所の仕事を極力オープンにし、重要な政策形成段階等で電子メールを含め、市民の誰でもが行政に自由に意見の言える制度が出来上がったのです。

地方分権改革により、『自己責任』と『自己決定』のもと、国や県に頼らず、戸田市が自らの知恵と決断で地域経営を進めていくためには、市民の皆さんの様々な知恵と知識が必要です。市(役所)と市民が手を携えれば、住み良いまちづくりが期待できます。今後の予定を御覧になり 得意分野はもちろんのこと、こうなったらいいなーと思ったことは、どんどん意見を出して、キラリと光るまちに一緒にしていきましょう!

### 【今後の予定】5/20(火)～6/19(木)

戸田市住民基本台帳カードの交付に関する要綱(案) 担当：市民課  
 仮称戸田市 SOHO・新産業創業支援センター条例(案) 担当：経済振興課

### 【その他 予定されている条例・規則・計画等】

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園条例の改正</li> <li>・工業地域内における良好な住宅建設指導条例の制定</li> <li>・中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定</li> <li>・学童等災害共済条例の改正</li> <li>・中小企業従業員退職金等福祉共済条例の改正</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の議員及び市長の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例の制定</li> <li>・地区計画等の案の作成手続に関する条例の改正</li> <li>・戸籍事務取扱規程及び戸籍情報システムに係る保護管理要綱の制定</li> <li>・宅地開発指導要綱の改正</li> <li>・地域福祉計画</li> </ul> |
|---|--|



### 市民パブリック・コメント制度の資料と提出先は...

- ◎資料公開場所《市政情報室(市役所3階)・各福祉センター・コンパル・担当課・ホームページ》
- ◎提出方法《各担当課宛に、郵便・FAX・Eメール等で》  
 郵便：戸田市役所 〒335-8588  
 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号  
 FAX：048-433-2200  
 E-mail：toda@gc5-saitama.or.jp

## 発見19 年間100時間のスペシャル授業、全小学校で!

戸田市立小学校全11校で6月から、通常の授業以外に年間100時間を補習の時間として「わかる・のぼす100時間スペシャル授業」が実施されます。

授業は、基礎学力が不足している児童向けの「わかるためのスペシャル授業」と、通常の授業だけでは物足りないといった児童向けの「のぼすためのスペシャル授業」の二種類で、希望児童を対象に担任と話し合い参加を決める予定です。

100時間の設定例は、[毎週月曜の放課後に年間35時間、夏休みに50時間、冬休みや学期末に15時間]といったように、学校ごとに時間を振り分け、対象学年、教科、教材なども各学校が実態に応じ独自に計画を立てます。

指導は、教員等の協力のもと、少人数指導などの目的で市教育委員会が、独自に採用している十七人の非常勤職員「わくわくティーチャー」が主に担当します。基礎学力をしっかりと身につけた戸田っ子たちの明るい笑顔が目に見えてきます。

### はみだし情報

夏休みの戸田市保養所「白田の湯」利用申込み受付中(ハガキ抽選になります) 7月19日(土曜日)～8月31日(日曜日)の利用(2泊まで)申込みを、専用の往復ハガキで受け付けています。 5月16日(金曜日)必着

専用往復ハガキの配布期間 5月1日(木曜日)～15日(木曜日)

配布場所 生活安全課、各福祉センター、図書館、福祉青少年会館、児童センター、こどもの国、コンパル、市内3駅の広報スタンド

抽選日 5月21日(水)

抽選結果は後日返信用ハガキで通知

白田の湯詳細は私のHPでも紹介しています。





## 予算ってなに？

予算は、市の1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）の**収入と支出の見積書**といえます。それは同時に政策や事業の一覧でもあり、市が1年間に何をするのが凝縮して表現されます。

ですから、予算書をながめていますと自分のまちの1年間のあらましがつかめます。何が重点で何を積極的に進めようとしているのかもわかってきます。

その予算を決める重要な権限が議会にあり、年4回開催される定例議会の3月議会で、4月から始まる新しい年度の「予算」が**市長より提案**されます。そして、1年間に使うお金（税金等）の収入と支出の計画を審議し決定します。

市長は予算が決定しないとお金を使うことが許されません。つまり仕事ができません。現在の地方自治の仕組みは議会で議決された「予算」があって、はじめて「支出」ができます。本会議の初日には、そのもとになる市長の施政方針が述べられ、それにたいして、各党派より総括質問が行われます。

あなただったら市長の方針のどんな部分に興味を持たれるでしょうか？



## ポイント① 本年度のまちづくりの課題

以下は予定事業の一部 <新規> は新しい事業 その他は継続事業

- ・福祉施策審議会の設置 <新規>
- ・各種がん検診 18歳以上、骨粗しょう症検診も 18歳以上の女性で可能に <新規>
- ・不法投棄対策 重点地区には監視カメラを設置
- ・緑化推進に奨励補助金制度を新設 <新規>
- ・環境空間「戸田華かいどう21」の整備
- ・「清流ルネッサンス」本計画に基づき各施策を実施 <新規>
- ・新曽区画整理事業
- ・「こどもの国」西側歩道整備事業 <新規>
- ・IT推進室設置 全市公共施設を超高速ネットワークで結ぶ地域イントラネット整備 <新規>

- ・戸田駅及び戸田公園駅近くの環境空間2カ所に、民設・民営による保育園の誘致と、新曽保育園をはじめ、入所定員の拡大及び保育内容の充実。
- ・戸田第二小学校の校舎増築の設計と給食調理場施設の設計 <新規>
- ・「わくわくティーチャー」増員
- ・全小学校に英語活動の時間設置
- ・全小中学校に冷水器設置 <新規>
- ・コミュニティバス西循環及び美笹循環の本格運行を実施 <新規>
- ・平成15年度に戸田駅、平成16年度に戸田公園駅構内に順次エレベーターを設置。
- ・SOHO支援施設を整備 <新規>

## ポイント②

一般会計の歳入歳出予算  
**367億7千万円**  
 前年度予算に含まれていた  
 芦原小学校の用地購入費  
 (84億8,675万4千円)を  
 差し引くと対前年度比  
**6.7%の増**

特別会計の予算  
**219億7,091万2千円**  
 対前年度比**4.3%の増**



## ポイント③

市税収入 **223億4,056万2千円**  
 (前年度比1,053万9千円の微増)の見込み。  
 諸収入 **20億1,005万2千円**  
 (対前年度比12.5%の増)の見込み。  
 財源比率は、自主財源が **284億円**  
 (対前年度比2.9%の増)の見込み  
 歳入総額に占める自主財源比率 **77.3%**。  
 市債残高(市の借入金) **367億円**  
 (平成14年度末見込額・水道事業を除く)  
 土地開発公社への債務保証額 **214億円超**

21世紀は自治体間での力量が問われる時代！  
 市民とのパートナーシップのもと、  
 政策力・財政力・人材の揃った自立都市の実現へ！



これらは、住民の生活に密接に関連するので、要チェックです！